

平成28年 松伏町教育委員会 第9回定例会 会議録

・開会及び閉会に関する 事項	平成28年 9月21日 午後2時18分 開会 午後5時18分 閉会	
・場所	・松伏町役場 第二庁舎302会議室	
・出席委員の氏名	・委員長 若盛 正城	
	・委員長職務代理者 田口 嘉則	
	・委員 谷ヶ崎 由紀子	
	・委員 渡邊 淳子	
	・教育長 御処野 紀夫	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他 議場に出席した者の氏名	・教育総務課長 魚躬 隆夫 ・教育文化振興課長 中川由美子	
・議長名	・委員長 若盛 正城	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 渡辺 武志 ・副主幹 岡本 正央	
1. 開会	議長	開会を宣言する。
2. 日程説明	主幹	前回の会議録の承認、議案13件、教育長の報告及びその 他事務局報告等2件である旨説明する。
3. 前回会議録の承認を求 めることについて	書記 中川教育文化振興課長 事務局 議長 委員 議長	平成28年8月17日に開催した松伏町教育委員会第8 回定例会の会議録を朗読する。 4ページの上段の部分が話し言葉なので、言い切りにした らどうか。 一部修正する。 委員に諮る。 異議なし。 第8回定例会の会議録について、承認したことを宣言す る。
4. 議案	議長 御処野教育長	議案第41号松伏町教育相談員の委嘱について、説明を求 める。 松伏町教育相談員が平成28年9月30日で辞職すること に伴い、後任を委嘱することについて、議決を求める。

<p>魚躬教育総務課長 議 長 委 員 議 長</p>	<p>別紙及び資料を用いて説明する。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長 御処野教育長  魚躬教育総務課長 中川教育文化振興課長 議 長 委 員 議 長</p>	<p>議案第42号専決処理の承認を求めることについて、説明を求める。 松伏町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙のとおり平成28年度松伏町一般会計補正予算（第1号）（案）について意見を求められたので、回答するにあたり、教育委員会を招集する暇がなかったため専決処理をしたので、その承認を求める。 別紙及び資料を用いて説明する。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長  御処野教育長</p>	<p>議案第43号松伏町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則についてから議案第49号松伏町生涯学習まちづくり出前講座実施要綱の一部を改正する訓令についてまでの説明を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新教育委員会制度が実施されることに伴い、規定の整備をするため、松伏町教育委員会傍聴人規則の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新教育委員会制度が実施されることに伴い、規定の整備をするため、松伏町教育委員会公告式規則の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新教育委員会制度が実施されることに伴い、規定の整備をするため、松伏町教育委員会会議規則の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新教育委員会制度が実施されることに伴い、規定の整備をするため、松伏町教育委員会公印規程の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新教育委員会制度が実施されることに伴い、規定の整備をするため、松伏町教育委員会事務局組織規則の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新教育委員会制度が実施されることに伴い、規定の整備</p>

<p>魚躬教育総務課長</p>	<p>をするため、松伏町文化財保護条例施行規則の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新教育委員会制度が実施されることに伴い、規定の整備をするため、松伏町生涯学習まちづくり出前講座実施要綱の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>議案第43号松伏町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則についてから議案第47号松伏町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてまでを別紙及び資料を用いて説明する。</p>
<p>中川教育文化振興課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>議案第48号松伏町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則についてから議案第49号松伏町生涯学習まちづくり出前講座実施要綱の一部を改正する訓令についてまでを別紙及び資料を用いて説明する。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>御処野教育長</p> <p>魚躬教育総務課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>議案第50号松伏町立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてと議案第51号松伏町立学校小規模特認校制度に関する要綱について、説明を求める。</p> <p>金杉小学校を小規模特認校に指定し、小規模特認校への通学を希望する者については、通学すべき学校以外の学校に通学することができるようにするため、松伏町立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>金杉小学校を小規模特認校に指定し、小規模特認校への通学を希望する者については、通学すべき学校以外の学校に通学することができるようにするため、規定の整備が必要なことから、松伏町立学校小規模特認校制度に関する要綱を制定したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>議案第50号松伏町立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてと議案第51号松伏町立学校小規模特認校制度に関する要綱について、別紙及び資料を用いて説明する。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第52号平成29年度当初松伏町立小・中学校教職員人事異動の方針について、説明を求める。</p>

	御処野教育長  魚躬教育総務課長 議 長 委 員 議 長	埼玉県教育委員会から、平成29年度当初教職員人事異動の方針及び細部事項が示されたため、これを受け別紙のとおり平成29年度松伏町立小・中学校教職員人事異動の方針及び細部事項を定めたいので、議決を求める。  別紙人事異動の方針及び細部事項について説明する。  委員に諮る。  異議なし。  原案のとおり議決したことを宣言する。
	議 長  御処野教育長  魚躬教育総務課長 若盛委員長  魚躬教育総務課長 若盛委員長 魚躬教育総務課長  議 長 委 員 議 長	議案第53号松伏町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について、説明を求める。  地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新教育委員会制度が実施されることに伴い、規定の整備をするため、松伏町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。  別紙及び資料を用いて説明する。  重要かつ異例の事態とは、どういうことか。金小を小規模特認校にすることは入るのか。  学区に関することなので、委任していない。  学区については、どうするのか。  学区については、議決を経る必要がある。  この議案は、教育長が専決できることと、教育委員会に付議をしなければならないことをわけている。  委員に諮る。  異議なし。  原案のとおり議決したことを宣言する。
5. 教育長の報告	御処野教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町交通安全対策協議会</li> <li>・平成28年度松伏町小中合同研修会</li> <li>・松伏町学校管理職等人権教育研修会</li> <li>・平成28年9月松伏町議会定例会一般質問</li> <li>・松伏町教頭協議会</li> </ul> 退任のあいさつ
6. その他（報告）	渡辺主幹  魚躬教育総務課長 中川教育文化振興課長	平成28年9月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について →臨時会は、10月3日午前10時、内容は教育長職務代理者の指名について  定例会は、10月21日（金）、11月16日（水）でそれぞれ午後2時からとする。  平成28年9月議会定例会一般質問について
7. 閉会	議 長	午後5時18分閉会を宣言する。